

募集要項

足立区内外を問わず、次の要件のいずれにも該当する法人または個人（NPO法人は対象外）

- （１）創業を予定または、創業後５年未満の法人または個人（個人事業主として創業後、法人化した場合、個人としての創業から起算します）
- （２）事務所の確保が必要と認められ、創業指導員による相談など、事業安定に向けた経営支援を必要とする意志のある方
- （３）施設の利用期間終了後、足立区内において引き続き事業を行おうとする意思を有すること
- （４）個人または法人にかかる諸税を滞納していないこと
- （５）反社会的勢力に該当しない方
- （６）外国人の方の場合、以下のいずれかの在留資格をもって本邦に在留していること。
（※在留資格の詳細については、法務省又は入国管理局にお問い合わせください。）
 - 出入国管理及び難民認定法「別表第２」に該当する方（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）
 - 出入国管理及び難民認定法「別表第１の２」の「経営・管理」に該当する方（※ただし、在留カードのほか、入居を希望する施設で行おうとする事業についての就労資格証明書が必要です）

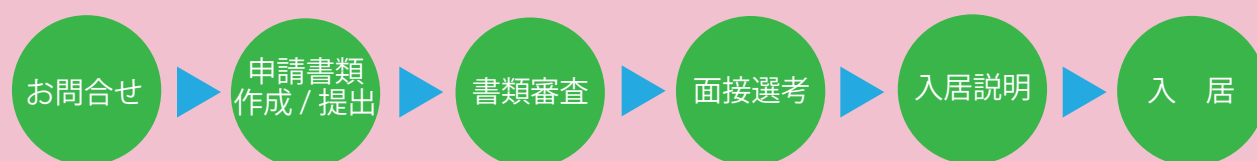
利用条件

- （１）法人の場合、本社として利用すること（営業所としての利用は不可）
- （２）事務所として利用すること
（不特定多数の来場者が見込まれる教室や講座等の会場、工場、倉庫などとしての利用は不可）
- （３）危険物の持ち込み、悪臭・騒音の発生や発火の危険性のある実験装置等の設置等はしないこと。
- （４）既に法人登記している場合は、入居後２か月以内に法人登記を創業支援施設内の住所に変更すること。
- （５）創業予定の場合は、入居後２か月以内に、創業手続（個人にあっては税務署への開業の届出、法人にあっては法人登記）を創業支援施設内の住所で済ませること。
- （６）営利事業を行なうこと。
- （７）年２回、足立成和信用金庫に営業実績報告書を提出すること。
- （８）定期的に創業指導員（インキュベーションマネージャー）と面接すること。
- （９）創業支援施設入居者対象のセミナーに積極的に参加すること。

入居期間

創業して２年未満の企業や個人事業主は原則３年間とし、それ以外は２年間とする。

入居までの流れ



【お問い合わせ】

足立成和信用金庫 営業推進部

東京都足立区千住１丁目４番１６号

TEL：０３－３８８２－３２４６ FAX：０３－３８８２－３３２１

創業支援施設 あかつき



地域金融機関として、
足立区で起業する方の
ビジネスチャンスを支
持します!!



交通アクセス

- 北千住駅東口 徒歩３分
- ・JR常磐線
 - ・東京メトロ千代田線
 - ・東武スカイツリーライン
 - ・東京メトロ日比谷線
 - ・つくばエクスプレス





施設紹介 インキュベーションオフィス



施設概要

- ・全6室（3階・4階・5階） 18.33㎡（3室）/19.17㎡（3室）
- ・交流室・会議室（共用） 2階
- ・各室セキュリティ、冷暖房、エレベーター完備
- ・トイレ、給水施設は共用
- ・宅配ボックス完備

利用時間

- ・24時間利用が可能です。

利用料金

	室数	面積	使用料(月額)	共益費(月額)	保証金
タイプ1	3室 (各階1室)	18.33㎡	45,200円	16,000円	120,000円
			(優遇料金) 35,200円		
タイプ2	3室 (各階1室)	19.17㎡	46,800円	17,000円	130,000円
			(優遇料金) 36,800円		

＊使用料・共益費に関しては、別途消費税がかかります。
(これから創業される方または創業1年未満の方は、優遇料金となります。)



タイプ1



タイプ2



冷暖房・インターホン完備



フロア



エレベーター



電子錠

設備

- ・施設は、6階建て建物の3～5階部分です。1階と6階は足立成和信用金庫が使用します。2階は共有スペース（交流室・会議室等）となっております。
- ・事務所は完全な個室です。パーティション等で仕切る仕様ではありません。
- ・電源コンセント・電話回線・LAN回線・TVアンテナは各壁面等に設置されています。
- ・施設の出入口及び各事務所については機械警備になります。
- ・空調は個別空調です。
- ・トイレ及び給水は各階共用となります。
(2階トイレ男女兼用・3階トイレ男性用・4階トイレ女性用・5階トイレ男性用)
- ・駐車場及び駐輪場はありません。
- ・エレベーターがあります。
- ・宅配ボックスがあります。
- ・各室の什器備品等は利用者が各自でご用意ください。(机・棚等)

利用時間

- ・毎日24時間利用できます。ただし、宿泊場所としての使用はできません。また、機器の保守点検等のため利用が制限されることがあります。

その他

- ・経営ノウハウの提供などを行うインキュベーションマネージャーの相談を受けることができます。
- ・2階共有スペース（交流・商談・会議）が利用できます。
- ・事務所で使用する電気の使用料、入居者が契約の当事者となる電話やインターネット回線の使用料等は、入居者の負担となります。



宅配ボックス



給湯室



トイレ